

第1回質問への回答 その他

No	頁	章	節	項	目	その他	質問・意見等	回答
1							<p>前回公募時の質疑応答事項について今回の公募において、変更されていない箇所については拘束させれるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>原則として前回と同様の解釈とみなして差し支えありませんが、事業内容の変更が影響する部分についてはその限りではありません。</p>